



広報しらや



運動会



平成29年10月号

No. 139

平谷村の人口と世帯(平成29年10月1日現在)
人口 435人 男 201人 女 234人
世帯数 198戸

主な内容 ▶ 広報139号

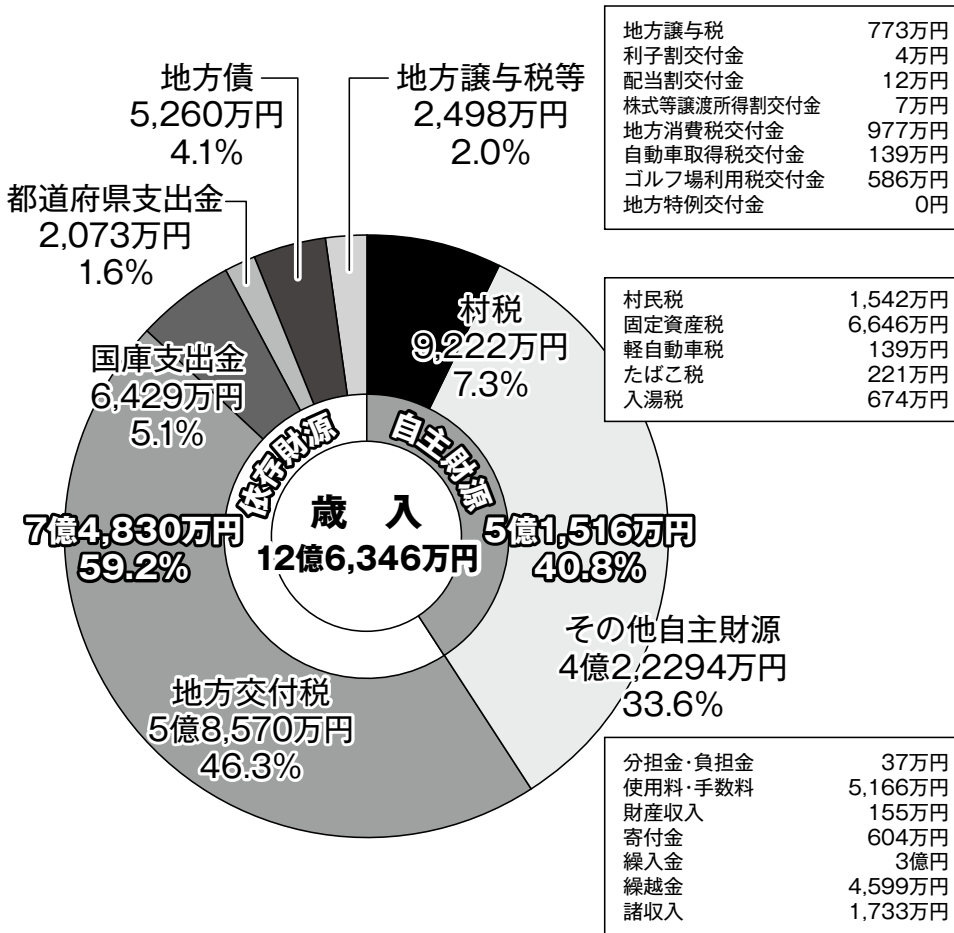
- ▶平成 28 年度決算…………… 2・3
- ▶平成 28 年度特別会計決算・
平成 28 年度財政健全化比率の状況… 4
- ▶人事行政の運営状況…………… 5
- ▶議会だより・コミュニティ助成事業… 6
- ▶防災の日・ドローン講演体験 他…… 7
- ▶小学校だより…………… 8
- ▶保育所だより・敬老会…………… 9
- ▶大学生受入事業・地域おこし協力隊だより・
戸籍の窓口…………… 10
- ▶公民館報…………… 11
- ▶地域コミュニティ事業…………… 12

平成 28 年度 平谷村の決算

平成 28 年度の平谷村一般会計及び特別会計の決算が第 3 回定例会において審議され、認定されました。その概要を一般会計を中心にお知らせします。

一般会計決算では、歳入総額 12 億 6,346 万円、歳出総額 11 億 7,889 万円で、歳入歳出差引額 8,457 万円となりました。

歳入合計 12億6,346万円



平成 28 年度主な事業内容

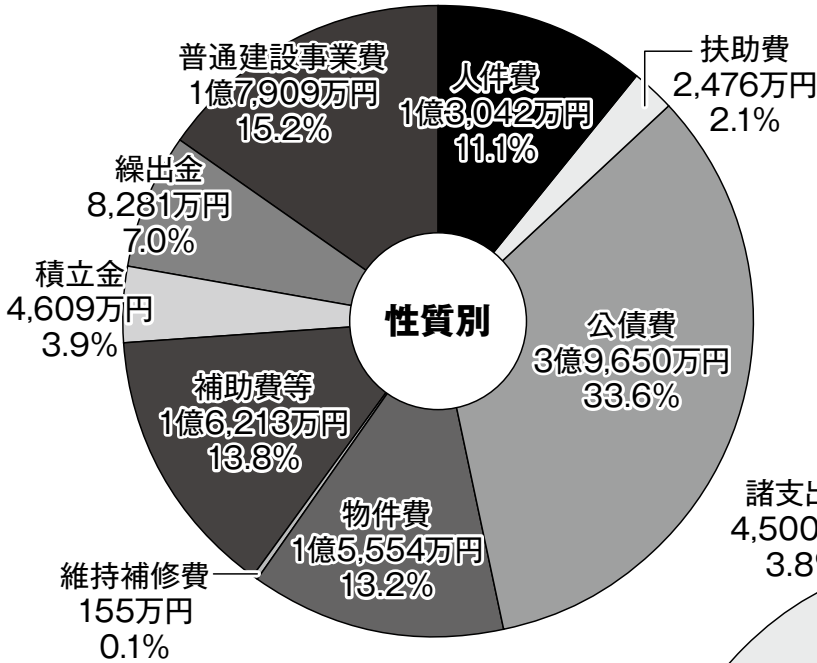
長野県市町村電算システム共同化負担金	1,598 万円
CATV エリア拡張事業	258 万円
防災行政無線同報系デジタル化実施設計事業	669 万円
デイサービスセンター等維持管理・事業委託	1,746 万円
保健事業 (各種健診補助)	560 万円
鳥獣害対策事業	979 万円
公園整備事業	495 万円
里山整備事業	662 万円
プレミアム付き共通券発行事業	250 万円
観光誘客事業	408 万円
観光協会補助事業	735 万円
ひまわりの湯トイレ手洗改修事業	540 万円
ひまわりの湯源泉水位制御整備事業	496 万円
スキー場リフト修繕事業	820 万円
スキー場スノーマシン購入事業	1,078 万円
村道維持修繕事業 (1号線, 8号線, 11-4号線他)	4,044 万円
橋梁点検委託事業	396 万円
社会教育バス購入事業	893 万円

歳入

歳入は、前年度に比べ 1 億 6,796 万円の増額 (15.3% 増) となりました。増額の主なものとしては、繰入金が 3 億円、寄附金が 505 万円の増額でした。増額の要因としては、学校建設に伴う学校教育施設等整備事業債の繰上償還により、基金繰入金が大きく増額しております。

村独自の自主財源は 5 億 1,516 万円 (構成比 40.8%) となり、一方、国や県に依存している依存財源は 7 億 4,830 万円 (構成比 59.2%) となりました。このうち歳入全体の 46.3% を占める地方交付税は前年比 7.9% 減の 5 億 8,570 万円となっていますが、依然として村の財政は依存財源に頼っている状況です。

歳出合計 11億7,889万円



基金(積立金)残高

平成 28 年度末

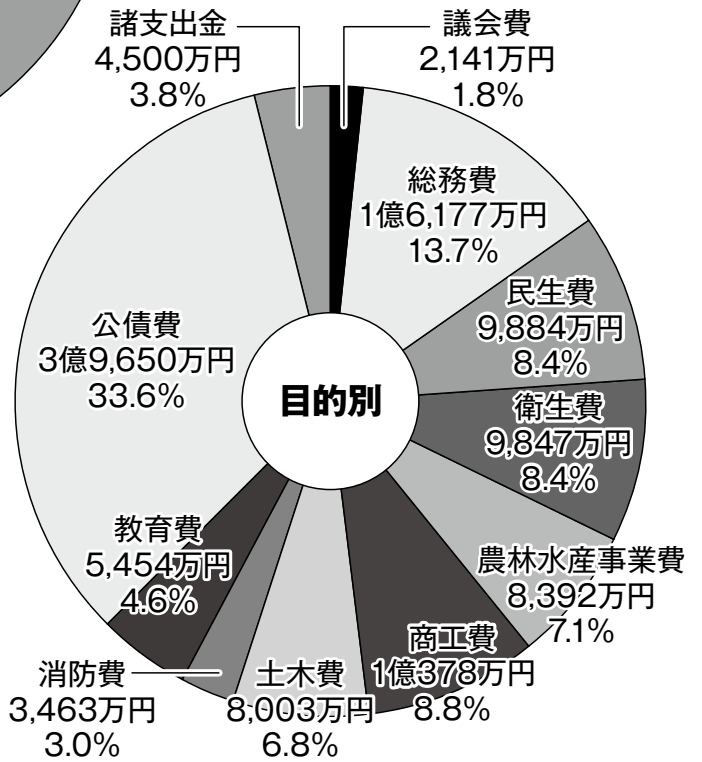
一般会計	9 億 9,018 万円 <small>積立基金のみ定額運用基金除く</small>
特別会計	2,544 万円
計	10 億 1,562 万円

※定額運用基金は除く

借金(起債)残高

平成 28 年度末

一般会計	7 億 268 万円
特別会計	1 億 2,208 万円
計	8 億 2,476 万円



歳出

歳出は、前年度に比べ2億938万円の増額(21.6%増)となりました。目的別の増減の主な理由としては、学校教育施設等整備事業債の繰上償還により公債費が3億463万円、水道管布設替工事による簡易水道特別会計への繰出金により衛生費が2,952万円、村道維持修繕事業、橋梁点検委託事業により土木費が2,406万円、それぞれ増額となり、小学校周辺整備事業の完了により教育費が6,923万円、クラウドデータ移行業務の完了により総務費が2,733万円、防災倉庫建設事業の完了により消防費が1,429万円、それぞれ減額となりました。

性質別に見ると、公共施設等の建設事業にあてる普通建設事業費が全体の15.2%を占めており、補助費等が13.8%、物件費が13.2%、人件費が11.1%、村の借金の返済にあたる公債費は学校教育施設等整備事業債の繰上償還により33.6%となりました。

景気の低迷、社会情勢により財政状況は依然として厳しい状況ですが、今後も健全な財政運営に努めていきます。

特別会計については、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計など6の特別会計があります。特別会計は、保険料や使用料などの利用者が負担する収入などを主な財源としています。特別会計の決算額は次のとおりです。特別会計のうち簡易水道特別会計は、簡易水道整備事業により大きく増額となっております。

特別会計の決算

会 計 名	歳入総額	歳出総額	差引額
国民健康保険特別会計	1億3,375万円	9,552万円	3,823万円
直営診療所特別会計	4,748万円	4,502万円	246万円
介護保険特別会計	6,619万円	6,441万円	178万円
後期高齢者医療事業特別会計	9,980万円	8,960万円	1,020万円
簡易水道特別会計	1億1,087万円	1億1,054万円	33万円
農業集落排水事業特別会計	1,809万円	1,799万円	10万円
計	4億7,618万円	4億2,308万円	5,310万円

特別会計の決算

平成28年度 財政健全化比率の状況について

平成 28 年度決算に基づく、平谷村の財政健全化に係わる各指標の内容をお知らせします。

健全化判断比率	平成27年度	平成28年度	増減
(A)実質赤字比率	※－(%)	※－(%)	
(B)連結実質赤字比率	※－(%)	※－(%)	
(C)実質公債費比率	5.2(%)	3.6(%)	△1.6
(D)将来負担比率	※－(%)	※－(%)	

※(A)、(B)、(C)、(D)は比率がマイナス値になるため「－」となる。

◆健全化判断比率(4 指標)の説明

実質赤字比率(A)：【早期健全化基準(イエローカード) 15%、財政再生基準(レッドカード) 20%】

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、一般会計等の決算額が、黒字の場合はマイナス比率となり、「該当なし」となります。

連結実質赤字比率(B)：【早期健全化基準(イエローカード) 20%、財政再生基準(レッドカード) 40%】

一般会計や国民健康保険等の事業会計、上下水道等の公営企業会計並びに第3セクターへの負担等全ての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、全会計等の決算額が、黒字の場合はマイナス比率となり、「該当なし」となります。

実質公債費比率(C)：【早期健全化基準(イエローカード) 25%、財政再生基準(レッドカード) 35%】

標準財政規模に対して、一般会計や上下水道等の公営企業会計並びに第3セクターへの負担等全ての会計が負担する実質的な公債費(元利償還金)がどれくらいの比率であるかを表し、この数値が高いほど公債費(借金返済金)の割合が高く、財政を圧迫していることとなります。

将来負担比率(D)：【早期健全化基準(イエローカード) 350%】

一般会計等が、将来負担すべき実質的な負債(上下水道等の公営企業会計並びに第3セクターへの負担等を含む)の標準財政規模(補正值)に対する比率で、将来負担額より基金(貯金)等充当可能な財源が多いと、この比率はマイナス表示となります。

平谷村の人事行政の運営等の状況を公表します

1. 職員数の状況

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

年度	一般行政									特別行政	公営企業等			総計
	議会	総務	税務	農林	商工	土木	民生	衛生	小計	教育	水道	その他	小計	
28	0	4	1	2	1	1	2	1	12	1	1	2	3	16
29	0	6	1	2	1	1	2	1	14	1	1	2	3	18
	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2

2. 人件費の状況

①普通会計決算

(単位：千円)

区分	歳出総額	人件費	内 給与費			人件費比率
			給料	職員手当	小計	
28年度	1,178,891	130,419	46,104	25,641	71,745	11.1%

※人件費には、議員報酬等各種委員報酬を含む。

②特別職の報酬等の状況

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

区分	月額	区分	月額	備考
村 長	487,200円	議 長	185,600円	
教 育 長	391,300円	副 議 長	124,800円	
		常任委員長	118,400円	
		議 員	110,400円	

③ラスパイレス指数

28年のラスパイレス指数	前年比
92.3	▲0.4

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

- ① 1 日の勤務時間 8：30 ～ 17：15 (7 時間 45 分)
- ② 1 週間の勤務時間 38.45 時間
- ③ 勤務時間を割り振らない日 土曜日及び日曜日
- ④ 休日 国民の祝日に関する法律に規定する休日、12 月 29 日～1 月 3 日
- ⑤ 休暇の種類 年次休暇、療養休暇、特別休暇、介護休暇、組合休暇

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

- ① 分限処分 該当なし
- ② 懲戒処分 該当なし

5. 職員の服務状況 良好

6. 職員の研修等の状況 長野県職員研修センター主催研修等各種研修に参加

7. 職員の福利及び利益の保護の状況

- ① 加盟団体 平谷村職員互助会(22 名)・長野県市町村職員互助会(18 名)
- ② 公費負担状況 平谷村職員互助会 10 万円・長野県市町村職員互助会 15.2 万円

8. 下伊那郡公平委員会報告

- ① 勤務条件に関する措置要求 該当なし
- ② 不利益処分による不服申し立て 該当なし

議 会 だ よ り

平成29年 第3回定例議会(9月)

平成29年第3回定例議会は、9月7日から20日までの14日間の会期で開催されました。

本定例議会は、条例の一部改正1件、平成28年度一般会計他特別6会計の決算の認定、一般会計他特別5会計

める意見書について決定されました。その他に請願が3件提出され、全て採択されました。

村松是伸 議員
緊急アラートにつ

また、議員提出議案として、道路整備予算の拡充及び道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続等を求

コミュニティ助成事業のお知らせ

公益財団法人長野県市町村振興協会が実施している地域活動助成事業(地域防災組織育成事業)を活用し、小型動力消防ポンプの備品を整備しました。



の健全な発展と住民福祉の向上を目的に行われています。

議案第 38 号	平谷村福祉医療費支給条例の一部を改正する条例について	9月13日
議案第 39 号	平成28年度平谷村一般会計歳入歳出決算の認定について	9月13日
議案第 40 号	平成28年度平谷村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	9月13日
議案第 41 号	平成28年度平谷村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	9月13日
議案第 42 号	平成28年度平谷村国保直営診療所特別会計歳入歳出決算の認定について	9月13日
議案第 43 号	平成28年度平谷村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	9月13日
議案第 44 号	平成28年度平谷村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について	9月13日
議案第 45 号	平成28年度平谷村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	9月13日
議案第 46 号	平成29年度平谷村一般会計補正予算(第2号)	9月13日
議案第 47 号	平成29年度平谷村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	9月13日
議案第 48 号	平成29年度平谷村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	9月13日
議案第 49 号	平成29年度平谷村国保直営診療所特別会計補正予算(第2号)	9月13日
議案第 50 号	平成29年度平谷村介護保険特別会計補正予算(第2号)	9月13日
議案第 51 号	平成29年度平谷村簡易水道特別会計補正予算(第3号)	9月13日
発議第 2号	道路整備予算の拡充及び道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続等を求める意見書の提出について	9月13日
請願第 2号	「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める請願書	9月13日
請願第 3号	複式学級の編成基準の改善、教職員定数増を求める意見書提出に関する請願書	9月13日
請願第 4号	「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書	9月13日

平成 29 年度 防災の日事業について

平谷村では平成 29 年 9 月 12 日の未曾有の大災害に見舞われてから、その教訓を生かすため毎年 9 月 12 日を平谷村防災の日として事業を実施しています。今年度は、昨年度より導入したエリアメー

ルの配信試験、警戒避難についての講義、阿南消防署平谷分署の職員の方を招き、三角巾を使用した災害救助対応の講習を開催しました。

平成 12 年 9 月 12 日に発生した水害から 17 年経過しています。地震や風水害等さまざまな災害があり、いっどこで発



生するかわかりません。村民の皆さんは有事の際の備えを日頃から心がけましょう。



無人航空機(ドローン)の 講演・体験会を行いました

無限の可能性を秘めているドローンを知ろうと、ドローンは無限の可能性を秘めており、災害、生物、測量等各種調査や、観光、その他事業等今後多くの利用が考えられます。

本年度当村と親交のある春日井市に国土交通省認定のドローンスクール・ジャパン愛知春日井校が開校し、今回平谷高原スキー場を屋外の練習場として提携することにな

り、今後ドローンを活用して多くの事業を展開していきます。その第一歩として今回講演、体験会を行いました。村内外から約 40 名が参加しました。今後多くの方に関心を



持っているだけ、技術を習得することにより地域のイベント、防災、森林の管理、有害駆除監視、地域の観光等に有効に活用が出来るよう事業を進めていきます。



長野県地域発 元気づくり支援金事業

平成 29 年度長野県地域発元気づくり支援金事業を活用し、村内の若者を中心としたグループ「With HIRAY A」主催の野外音楽イベント「第一次ひらや乙女旋奏」が 9 月 2 日、平谷高原スキー場にて開催されました。

飯田下伊那地域や愛知県等から女性メインのバンドやダンス、和太鼓などのグルー

プ 15 組が出演し会場を盛り上げ、ゲストには長野県ご当地アイドル「パラレルドリーム」、豊田市ご当地アイドル「Star☆T」、豊田市を中心に芸能活動を行っている里園侑希さんと H A R U S T A R ☆ スペシャルユニットも出演しました。会場内はアイドルのファンや近隣の老若男女、愛知県等からの観光客も加わり、ステージショーや飲食などの出店を楽しみました。



小学校
だより

木育事業で木馬づくり 3年生

10月4日に村の間伐材を利用した木馬づくりをしました。のこぎりで木を切ったあと、ぐらつかないように釘をしっかり打ち付けました。しっかり練習して長い距離を歩けるようになりたいね。



最後の運動会 6年生

9月16日(土)6年生にとって小学校生活最後の運動会が行われました。あいにくの雨模様でしたが、お家の方や地域の方にとっても近いところで、頑張ってきた成果を発揮することができました。子どもたちも「練習以上の声を出すことができた!」「一生懸命楽しむことができた!」と感想を残していました。

限られた種目の中でも全力で取り組むことができた姿に、大きな成長を感じました。大人になっても思い出に残る運動会であってくれたらいいなと思います。



保育所
だよ!

親子遠足に行ってきました!



親子遠足で名古屋港水族館に行ってきました。

何日も前から遠足を楽しみにしていた子どもたち。

イルカショーやシャチを見ることができ大興奮の一日でした!

売木・根羽保育所と交流保育♪

売木村にて三園交流会を行いました。

他園のお友だちと手を繋

いで山のぼり!

急こう配な山道も力強く登った子どもたちです。

ドングリや秋の葉を拾い、とっても楽しい交流会になりました。



ご長寿お祝い申し上げます

敬老会

9月14日に敬老会が行われました。

今年の百歳表彰

は、北林ヨシイさん

に内閣総理大臣および

長野県知事より表彰

と記念品が贈呈され

ました。

米寿(88歳)表彰

は、土田久子さん、

渋谷みよゑさん、塚

田スミコさんの3名

が表彰されました。

余興では保育園児

の歌・踊りや各クラ

ブそれぞれ趣向を凝

らした演奏や踊りに約60人の出席されたみなさんも喜んでいました。

その後、松川町出身の藤

和也さんの歌謡ショーがあ

り、一曲目の天竜しぶきの

勘太郎の曲に、むらさき会

の踊りも披露されるなど、

出席者の皆さんと楽しく盛

り上がりました。

これからも豊かな経験を

活かし、健康で明るく生き

生きと、日々を暮らしてい

だきたいと思えます。



大学生受入事業

都市部の大学生が夏休みの長期休暇を利用して平谷村に滞在し、村民との交流や都市ではできない体験を通じて、地域での暮らしを体感してもらい、「地域とのかかわり」を深めてもらおうというプロジェクトを実施しました。

本年度は、大阪教育大学7名、東京農業大学7名が来村しました。

主な体験は下記のとおりです。

①教育分野

子どもたちと一緒に活動（小学校授業、放課後、保育所、



②自然分野

川遊び、運動会



星空観察、農業体験研修（酒米田んぼ、トウモロコシ収穫、トマト収穫出荷）

③文化社会分野

五平餅作り、成人式、狼煙リレー、村事業参加、珍珍幕府夏の陣

そのうち、大阪教育大学の学生7名は、小学校での活動を主にしました。

小学校の子どもたちとふれあい、放課後遊びでは、大学生が企画運営し、ポートボールを行いました。子どもたちは、大学生の考える活動を一

地域おこし協力隊だより

8月11日から14日まで、トウモロコシのもぎとり体験を行いました。信州平谷温泉の方々に協力していただきながら実施し、50人以上の参加がありました。

参加者の方から「平谷村のトウモロコシがおいしいので毎年来ています」去年はもぎとり体験が無かったので、毎年やってほしい」など嬉しい言葉をかけていただきました。

来年は、もっと大勢の方に来ていただけるよう準備をしたいと思っています。

緒に行い、普段とは違った活動の中にある楽しさや面白さを大いに味わっていました。

大学生たちは短い期間でしたが真剣に学校活動に取組み、小学校全体に有意義な変化や新しい風を吹き込みました。

酒米田んぼでは、ひえが大発生してしまいました。田植え後に行った草取りが不十分だったのではないかと思えます。役場、みなみ信州平谷リゾート、村に研修に来ていた大学生の方に手伝っていただきながら、毎日軽トラック2台分ほどのひえをとり続けま



した。米作りの大変さを味わった夏でした。

※4月より地域起こし協力隊として活動していた川手賜起は、都合により退職しました。ありがとうございます。

平谷村地域おこし協力隊
市原哲也



公民館報 ひらや

西部子どもの集い

7月28日、根羽村トレーニングセンターにおいて西部地区子ども集いが開催されました。

根羽村森林組合から講師を招き、木製のペーダン、弓矢を制作しました。西部地区の子どもたち68名参加し、楽しい交流ができました。



盆踊大会



8月14日にひまわりの湯駐車場特設やぐらにおいて、盆踊大会を開催しました。今年度は、平谷きらりんに加え高嶺太鼓の演奏が行われ、会場を盛り上げました。浴衣に着飾った村民や帰省客、観光客の皆さんが一体となって大きな輪になって盆踊りを楽しみました。

15日に予定していた盆踊大会は雨天のため中止となりました。

成人式

8月16日、役場集団指導室において平成29年度平谷村成人式を開催しました。本年度は、平成23年度中学校卒業した2名の他、以前平谷村に住んでいた同級生を含め、6名が参加しました。公民館長の式辞、小池村長の祝辞を行い、成人者一人ずつから今後の目標や抱負を発表していただきました。

成人者の抱負の中で「村の発展の力になりたい」と抱負を述べて頂き郷土愛を感じました。式終了後は小学校を見学し、旧交を温めていました。



学校・村民大運動会



9月16日、学校・村民大運動会を開催しました。台風の影響による悪天候のため、小学校体育館で行われました。

プログラムを変更し、徒競走等の走る競技は中止となりましたが、保育所、小学校は練習してきた成果を存分に発揮し、組体操やダンスなど一生懸命競技しました。

一般・自治会対抗では、年齢別競技は中止となり、自治会対抗競技を内容一部変更し行いました。白熱した勝負が行われ大いに盛り上がりました。本年度は新町自治会が優勝しました。



今後高齢化が進む中、参加しやすく、楽しめる運動会にしていきたいと思えます。



地域コミュニティ事業

キノコのシーズンに備え勉強会 33種類のキノコがわかる



秋の豊かさやキノコ採りの楽しさを味わおうと、本格的なキノコシーズンを前に村の「山に学びキノコを知る勉強会」が9月25日、村役場で開かれました。勉強会には20人余りが参加。参加者が持ち寄ったキノコがテーブルに並べられ、講師の県さのこ衛生指導員2人から説明を受けました。

持ち寄ったキノコは、ショウゲンジやハタケシメジをはじめ、サンゴのような形をしたホウキタケ、キノコが大きな株を形成しているシャカシメジなど食用キノコが20種、中毒事例のあるホテイシメジ、スギヒラタケ、ケロウジなど有毒、不食キノコ13種に区分されました。

参加者は食毒の分かったキノコを手にとり、カサと柄の色や形状、カサの裏の網目(管孔)とヒダの違いなどを観察しながら、キノコの名前や食用、有毒などについて確認をしていました。

「山の日」企画 三河高原の山の成りたちを学ぶ

村は昨年からはじまった8月11日の「山の日」企画として8月10日、「三河高原の山の成りたち」をテーマに学習会を村役場で開きました。

村を訪れた人たちが山に親しみ山登りを楽しんでもらうため、恵那山をはじめ村の山々の成り立ちについて紹介できるように、飯田市美術博物館学芸員の村松さんを講師に招いて学びました。

村松さんは、平谷村のある三河高原は奥三河と東濃地域、下伊那西部を含めた地域であり、三河高原をつくったのは数十万年前から繰り返し活動してきた断層であると説明しました。

参加者は三河高原の地形図を見ながら、平谷周辺の山々の岩石の特徴や地形の成りたちなどについて意見を交わしました。

近年、高嶺などのツアー企画が生まれ、年々登山者が増えています。



「平谷子ども美術教室」形のちがう模様にもりえをして作品をつくる



村内で見られる球状風化現象を参考に絵を描く、平谷子ども美術教室が8月1日、村役場で開かれました。

教室に参加した13人の子供たちは、風化現象に似ている、大きさのちがう円形や三角形、四角形などの形を組み合わせた模様にもりえをして、いろいろな表しかたを試しながら塗り絵を体験しました。

講師の飯田市美術博物館の織田顕行さんが、自分が感じたように描きましょうとアドバイス。子供たちは6種類の下絵のある用紙に思い思いに色を塗り、完成作品を展示して鑑賞しました。

球状風化現象は、硬い岩石が長い年月をかけて、気温の変化や雨水などによって砂、土へと変わっていく過程で現れ、崩落した山の斜面に抽象画のような模様を作ります。

夏野菜と凍り豆腐の料理教室 力士も参加しておいしく味わう

村内産夏野菜と凍り豆腐を使った料理教室が8月9日、旭松食品㈱の協力を得て役場で開かれました。

地元産野菜をおいしく味わう方法を学ぼうと企画され、キュウリ、トマト、カボチャなどを使って、こうや豆腐のイタリアンサラダやスナック菓子など5品作り昼食で味わいました。

夏合宿中の大相撲峰崎部屋の力士満津田(飯田市出身)ら2人の力士も調理に加わり、こうや豆腐料理で食事を楽しみました。また、野沢菜漬けやキノコでつくった「吉鍋」を部屋に届けました。

「凍り豆腐」作り体験や、地元産食材を使った料理教室は2015年から開いています。

昭和14年9月10日付け「比良谷村報」特集号の郷土文藝理想三題欄に「冬の休みも無駄にはせない 氷豆腐やわら細工」とありますので、このころこうや豆腐を作っていたことが偲べれます。



平成29年度 冬季自衛官等募集案内

1. 陸上自衛隊高等工科学校生徒

(高等教育修了後、中核隊員や幹部、パイロット等幅広く活躍したい方に！)

【推薦】

◎資格／男子で中卒（見込含）の学校長が推薦できる者

◎受付期間／平成29年11月1日～12月1日

◎試験期日／平成30年1月6～8日（いずれか1日）

【一般】

◎資格／男子で中卒（見込含）17歳未満の者

◎受付期間／平成29年11月1日～平成30年1月9日

◎1次試験／平成30年1月20日

2. 予備自衛官補

(知識や技能を活かし、自衛隊に接する機会を広げたい方に！)

【一般】

◎資格／18歳以上34歳未満の者

◎受付期間／平成29年12月下旬～平成30年4月上旬

◎試験期日／平成30年4月中旬

【技能】

◎資格／18歳以上55歳未満の者（保有資格により、異なる。）

◎受付期間／平成29年12月下旬～平成30年4月上旬

◎試験期日／平成30年4月中旬

3. 自衛官候補生

(任期制自衛官として満了時に、継続か退職か自己を見つめ直すチャンス！)

【男子】

◎資格／18歳以上27歳未満の男子

◎受付期間／平成29年7月1日～平成30年1月25日

◎試験期日／平成29年11月11日・12月2日
平成30年2月10日

資格等については、条件により異なります。詳しくは自衛官募集ホームページ又をご覧ください。自衛隊長野地方協力本部飯田出張所までお問い合わせ下さい。

☎0265-22-2613



11月19日は「いい育児の日」

家族で楽しむ・家族で学ぶ・家族でふれあう
毎月第3日曜日は「家庭の日」、11月第3日曜日は「家族の日」

「いい育児の日」は、家族や家庭を大切にするライフスタイルや子どもの成長と子育てを社会全体で応援する機運を高めるため、今年から定められました。この日をきっかけに、家族と過ごす時間を大切に、子どもの成長と子育て家庭を企業や地域で応援し、子育てしやすい環境づくりを推進していきます。

下伊那郡町村会福祉振興事業へのご協力をお願い

下伊那郡町村会では、郡内の社会福祉施設を対象に、社会福祉の増進を目的として、共同募金からの配分を受けられない事業に対し支援しています。その原資は主に企業、会社からの賛同をいただいておりますが、近年寄付額が減少しています。

民間の社会福祉事業を支援するため皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】

下伊那郡町村会(飯田合同庁舎内) ☎0265-22-0556 担当／鈴木・村松

必ずチェック
最低賃金!

長野県最低賃金は

時間額 **795円**



平成 29 年 10 月 1 日から適用 (平成 29 年 9 月 30 日までは、時間額 770 円です。)

§ 長野県最低賃金改正のお知らせ §

長野県内の事業場で働くすべての労働者と、労働者を一人でも使用しているすべての使用者に適用される「長野県最低賃金」が改正されます。

最低賃金は、最低賃金法に基づき、使用者は、最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければいけないとされている制度です。この機会に、是非、支払われている賃金を適用される最低賃金額以上であるか確認をしてみてください。(印刷・製版業については、平成 28 年 12 月 31 日から長野県印刷・製版業最低賃金 781 円が適用されていますが、平成 29 年 10 月 1 日からは長野県印刷・製版業最低賃金の改正が行われるまでの間は、長野県最低賃金が適用されます。)

なお、最低賃金の対象となる賃金は、通常の労働時間、労働日に対応する賃金であって、最低賃金額との比較に当たって臨時に支払われる賃金、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当などは算入されません。

また、厚生労働省では、最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援事業等として、「最低賃金総合相談支援センターの設置・運営」、「業務改善助成金の支給」及び「業種別中小企業団体助成金の支給」を実施しております。詳しくは、長野労働局雇用環境・均等室 (電話 026-223-0560) までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ

最寄りの労働基準監督署又は
長野労働局労働基準部賃金室

☎026-223-0555 までどうぞ。

長野労働局

「里親 (家庭養護) 推進フォーラム

～こどもたちの幸せのために～ の開催について

子どもたちが健やかに成長していくためには、家庭の温かい愛情が大切です。しかし、様々な事情から家庭で暮らすことができない子どもたちがいます。

このような子どもたちを自らの家庭に迎え入れ、温かい愛情の中で育ててくださる方を「里親」といいます。

住民の皆様へ里親制度について理解していただくとともに、新規の養育里親の開拓を目的に、下記のとおり飯田市、駒ヶ根市でフォーラム (里親制度の説明、里親体験談、映像視聴等) を開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

飯 田

日時：平成 29 年 11 月 26 日(日)
午前 10 時から午後 3 時まで
会場：飯田市役所 3F C-311・312
(飯田市大久保町 2534)

駒ヶ根

日時：平成 29 年 12 月 3 日(日)
午前 10 時から 12 時まで
会場：駒ヶ根市市民交流活性化センター (駅前ビル「アルパ」3 階)
(駒ヶ根市中央 3-5 アルパ 3 階)

申込み：参加を希望する方は①氏名、②連絡先、③希望会場を、飯田会場は 11 月 20 日(日)までに、駒ヶ根会場は 11 月 27 日(日)までに、長野県児童相談所広域支援センター松本駐在へお申込みください。なお、当日参加も可能です。

【問い合わせ・申込み先】 **長野県児童相談所広域支援センター 松本駐在**
☎0263-91-3310 Eメール koiki-shien@pref.nagano.lg.jp

司法書士による空き家問題に関する無料電話相談会

司法書士による「空き家問題 110 番」

～もう空き家は放置できない!?～

※相談は無料、秘密は厳守します。

日時／平成 29 年 12 月 3 日(日)
10:00～16:00

専用電話番号／0120-448-788
(当日のみの専用 (臨時) の番号です)

【担当者】司法書士 柴田智行 【事務所】長野県下伊那郡阿智村駒場 243 番地 2

【連絡先】TEL0265-48-5586 / FAX0265-48-5584 【Mail】shibata-office@kkf.biglobe.ne.jp